

政策推進部 部長マニフェスト

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

私の思い

政策推進部長 松井 久尚

市長のトップマネジメントを支え、第4次柏原市総合計画に基づいて、柏原市の将来像である『市民が生きいきとしにぎわいにあふれているまち 柏原』の実現を目指すとともに、市長公約である5つの「大阪ナンバー1」及び8本の柱に取り組む。



限られた財源の中、積極的な広報戦略に取り組みながら、市民の市政への関心と信頼を高め、市民の視点に立った行政サービスを市民協働により推進することで、市民の満足度アップを図る。

特に生産年齢人口の増減が経済の発展や税収に大きな影響を及ぼすことから、子育て支援と教育の充実、地域産業の活性化など、若者の定住化促進に重点を置いた施策の充実に取り組むとともに、柏原産（もん）のPR戦略を実施し、柏原市の魅力づくり、魅力発信を推進する。

また、多様化する住民ニーズに的確に対応できる職員を育成するため、柏原市人材育成基本方針に基づき、計画的かつ組織的な研修等に取り組むとともに、個々の職員の能力開発につながる人事評価制度の構築を目指す。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

重点課題

- ① 防犯対策の推進
- ② 将来を見据えた行財政改革の推進
- ③ 多様な媒体を通じた広報活動の推進

部の施策概要

政策推進部は、「市長のトップマネジメントの補佐」や「全庁的な施策の企画・調整」、「人事政策」、市政の透明化と情報発信、「市民参加と市民協働」などに取り組む。

市長のトップマネジメントの補佐

- ・ 部長会議の定期開催
- ・ 部長マニフェスト等の PDCA サイクルの点検・管理
- ・ 市政に関する課題等の点検・評価
- ・ 市政の透明化と情報発信
- ・ 市長、副市長の行動管理

全庁的な施策の企画・調整

- ・ 柏原市の魅力戦略の推進
- ・ 人口増へ向けた定住化施策の推進
- ・ 行財政改革の推進
- ・ 統計調査

市民参加と市民協働

- ・ 柏原市まちづくり基本条例の運用管理
- ・ 地域担当職員制度
- ・ 国際交流の推進
- ・ 防犯対策の推進

人事政策

- ・ 職員の人事・給与・サービス・福利厚生
- ・ 公務員制度改革の推進

防犯対策の推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

子供や女性を対象とした犯罪を抑止するため、市内の防犯灯を明るく経済的な LED 防犯灯へ取替える事業を推進するとともに、町会等に防犯カメラの設置を促し、安全で安心な柏原市を実現する。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- ※ 1. 町会等が管理する市内の防犯灯を町会等からの要望を踏まえ、予算の範囲内で LED 防犯灯に取替える。
- ※ 2. 新たに補助金制度を創設し、町会等が自主的かつ主体的に行う防犯カメラの設置を促進する。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- ※ 1. LED 防犯灯取替え事業として、平成 26 年度は 350 本を LED 防犯灯に取替える。(市内約 6,300 本の防犯灯のうち、35%を LED 防犯灯へ)
- ※ 2. 防犯カメラ設置補助事業として、平成 26 年度は町会等が設置する防犯カメラ 20 台に助成を行う。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

市民の犯罪に対する意識が高まり、市内の犯罪が減少し、地域の治安が守られ、市民が安全に安心して暮らしている状態が保たれ、「安全・安心」大阪ナンバー 1 となる。

将来を見据えた行財政改革の推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

市民の視点を大切にし、柏原市行財政健全化戦略に基づいて、より積極的な行財政改革を推進することで、多様化する市民ニーズや増大化傾向にある事務量に対応し、市民からの信頼の高い、効率的で効果的な行財政運営を行う。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- ※ 1. 新改革プランを策定し、経営改善に取り組んでいる市立柏原病院の今後のあり方について、市長部局として検討し、一定の方向性を打ち出すため、市長の附属機関として（仮称）市立柏原病院あり方検討会を立ち上げる。
- ※ 2. 柏原市行財政健全化戦略の集中取組期間 H22～H26 の実績評価を行うとともに、H27 年度以降の課題として、事務事業の統廃合、適正な受益者負担、資産・施設の有効利用、民間活力の導入等について検討する。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- ※ 1. 平成 26 年度は、（仮称）市立柏原病院あり方検討会を開催し、市立柏原病院の今後のあり方について、年度内に一定の方向性を示す。
- ※ 2. 集中取組期間 H22～H26 の評価表の作成及び第二期集中取組期間 H27～H31 の主要課題を整理する。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

社会情勢や財政状況、市民ニーズを踏まえ、有効性や戦略性といった観点から、より効率的かつ効果的な行財政運営を推進することで、市民幸福度の高い市政運営が実現する。

多様な媒体を通じた広報活動の推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

市民と行政の協働により「まちの魅力」を掘り起し、また再発見し、広報誌やホームページ、Facebook 等の多様な媒体を使って市の内外に発信するとともに、広報活動を一方通行の単なる「お知らせ」ではなく、行政活動の過程や成果をわかりやすく説明するなど、市民と行政との双方向のコミュニケーション手段として活性化していく。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- ※1. 写真を中心とした新たな季報（情報誌）や市の魅力を満載したフリーペーパーを発行し、まちの魅力や市民の取組などを市の内外に発信する。
- ※2. CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を導入し、公式ホームページのレイアウト等統一性を向上させ、見やすく、わかりやすい工夫を行う。また、コミュニケーション手段として Facebook 以外にツイッター、LINE を開始する。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- ※1. フリーペーパー、季報を 3 万部作成する。
- ※2. レイアウト等が統一された公式ホームページの作成と、ツイッター、LINE のフォロワー件数 1,000 件を目標とする。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

市民が市政に関心を持ち、積極的に市政に参加できる環境を整える。また、市民が「まちの魅力」を誇りに感じ、住んでみたい、住み続けたいまちとして、市民満足度が高まる。

総務部 部長マニフェスト

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

私の思い

総務部長 尾野 晋一



日本は、今、歴史上初めて人口が減少していく時代を迎えています。以前のような右肩上がりの時代、すなわち人口の増加や高度な経済成長は、すでに過去のものとなり、人口減少による少子化と高齢化の影響は、経済や健康、福祉など様々な分野に表れてきています。

人口減少などにより、国や地方自治体の成長や活力が弱体化する中、地方行政に携わる者として、今までの発想からの転換が必要と考えます。

人口減少の時代を迎え、市民ニーズの変化を的確にとらえ、所管する事業に一定の優先順位をつけ、限りある資源を有効に投入し事業を進めてまいります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

重点課題

- ① 災害時における地域防災力の向上
- ② 市内循環バスの利用促進と効率的な運営

部の施策概要

総務部は、総務課、情報政策課、危機管理課及び車両運行課の4課で構成されています。それぞれ課が所管する事業は、本市の第4次総合計画に設定された施策目標を達成するための事業として位置づけられています。今年度の重点課題「地域防災力の向上」及び「市内循環バスの利用促進等」の2項目は、昨年引き続き、重点課題として掲げたものであります。

この2項目は、平成23年と平成25年に実施した「柏原市市民意識調査」の集計結果では、「地域防災」がいずれの調査でも重要度順位が高い一方で、満足度順位が低く、または「交通網」は、平成25年結果で重要度順位が高くなる一方で、満足度順位が低下するという調査結果でありました。平成23年3月11日発生の東日本大震災の影響を受け、「地域防災」はさらに重要度が増し、また「交通網」も、人口の高齢化が進むにつれ、今後さらに重要度が増えるものと考えます。

以上のことから、重点課題として掲げる2項目は、第4次総合計画に盛り込まれた主要施策を担保し、かつ市民意識調査結果で重要度と満足度の乖離が大きい、すなわち市民要望の多いものとして決めました。

災害時における地域防災力の向上

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

東日本大地震において、事前の想定をはるかに超える人的及び物的被害が発生したことを受け、国や大阪府では根本的にそれぞれの防災計画が見直されました。平成 26 年 3 月に策定されました大阪府地域防災計画では、「減災：災害を減らすこと」を基本理念として、①命を守る、②命をつなぐ、③必要不可欠な行政機能の維持、④経済活動の機能維持、⑤迅速な復旧・復興の 5 つの方針で必要な対策を講じることとされました。

このことから、本市における地域防災計画を根本的に見直し、特に災害発生時に住民同士が互いに助け合える自主防災体制が整備され、地域主体の防災活動により、市民の安全が守られているまちを目指します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

地域防災力の向上には、「公助」とともに「自助」及び「共助」の取組みを一層進めることが重要であります。これは、東日本大震災などにおいて、災害時における行政の支援「公助」には一定の限界があることが明らかになり、被害を最小限とするには、地域住民が主体的に行動することが重要であり、より一層『自助・共助』の大切さがクローズアップされました。そのため、「自助」「公助」の取組を推進していくことで、地域防災力の向上を図ります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

地域住民が自然災害に関する情報を共有した上で、「自分たちの地域は自分たちで守る。」という考えをもとに、組織強化に向けた取組を行います。

① 自主防災組織の整備

・自主防災組織の未結成地区の解消（現在の106町会から114町会全てで組織化をします。）

② 自主防災訓練の2年に1度の実施

・平成25・26年度の2年間で全地区の自主防災訓練を実施します。

③ 全地区の個別ハザードマップの作成・配布

・114町会全てでまち歩き等を実施し、ハザードマップを作成し、配布します。

④ 柏原市地域防災計画の見直しの実施

・新たな防災計画の策定に向け、内容の見直しを行います。

⑤ 大阪府行政防災無線のデジタル化の整備

⑥ 市職員による防災訓練の実施

⑦ 民間企業と連携しての訓練等の実施

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

「公助」とともに、地域防災における「自助」「共助」、すなわち「自分たちの地域は自分たちで守る。」ことの重要性を地域みなさんに持っていただくことで、災害への備えの意識を高めます。

市内循環バスの利用促進と効率的な運営

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

市内循環バスは、外出手段を持たない高齢者や障がい者の社会参加を促進するため、駅や公共施設へのアクセスを向上させ、また民間バス事業者の撤退による、交通不便地区の解消を図り、「まち」の活性化を目的として、市内循環バスを運行します。市内循環バス事業の運営につきましては、更なる経費の削減と効率化した事業とするため、また平成27年度から、新たな形態での事業運営となるよう今年度中にその対策を推進してまいります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

市内循環バスは、利用実態を踏まえた効率性及び利便性の向上を図り、市民生活に著しい影響を与えることがないように配慮し、路線の新設・統廃合、停留所的位置等の見直しを行い、より効果的・効率的な運行を実施します。

また、平成27年度から、現状の市内循環バス事業の運営形態である直営方式を見直し、一部路線の民間委託も含め、当該事業のサービスを維持しながら、管理費用の更なる削減に向けた取組みを進めてまいります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

市内循環バス事業は、28人乗りマイクロバス4台及び14人乗り小型車両1台の合わせて5台の車両により、市内55か所の停留所を5ルートに分け、年間244日で運行します。

その結果、市内循環バスの年間利用者数を240,000人超となるよう目指します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

高齢者や障がい者の社会参加及び公共施設へのアクセス手段として市内循環バスを運行することで、まちの活性化を目指し、「市民意識調査」などにおける「満足度」の向上に努めます。

財務部 部長マニフェスト

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

私の思い

財務部長 渡辺 耕次

市税収入をはじめとする歳入が伸び悩む一方で、社会福祉経費、老朽化施設の改修経費、耐震化費用など節減困難な経費が増え続けています。

歳入の確保や経費の節減は、これまでも実施してきており、今後は査定等により事業の取捨選択を行うことはもちろん既存経費にも大胆に切り込んでいく必要があります。

このような中で、子育て支援や学力向上、安全安心など市民の需要を的確に把握し、予算の重点配分を図りたいと考えています。

また、市税の徴収や契約事務の執行に当たっては、これまで以上に法規に基づき適正に実施し、収入の確保や経費の節減に取り組むとともに、公平で正確な行政を実現していきます。



(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

重点課題

- ① 計画的な財政運営による持続的・自立的な行財政基盤の確立
- ② 市税のより適正で公平な賦課徴収と収納率の向上
- ③ 適正な入札及び契約の執行

部の施策概要

- ① 「柏原市行財政健全化戦略」のもと規律ある財政運営を進めるため、既存事業について担当部課からの抜本的改革の提案などに基づき、平成 26 年度の執行管理及び平成 27 年度の予算編成を行っていきます。
- ② 市税の賦課徴収に当たっては、課税客体の把握に努め、より適正で公平な課税を行うことで収納率の向上を図ります。
- ③ 入札・契約の執行に当たっては、事業担当課との連携を強化し、指導、検査体制を充実し、適正な契約の履行を確保するとともに、品質の向上に努めます。

重点課題 ①

計画的な財政運営による持続的・自立的な行財政基盤の確立

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

将来予想が難しい状況の中、社会情勢や経済状況に対応できる持続的・自立的な行財政基盤の確立に向けて、平成 27 年度以降も引き続き、計画的に財政の健全化に努めます。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

①計画的な財政運営

「柏原市行財政健全化戦略」のもと計画的で規律ある財政運営に努めます。

②経常予算の抜本的見直し検討

平成 27 年度予算編成に向けて、事務事業の既存経費の抜本的検討を進めます。

- ・市単独事業における部内でのスクラップアンドビルド（新規事業の実施には必ず既存事業の廃止・縮小をすること）を徹底
- ・実施計画の策定に伴い、査定による事業規模等の抑制、中長期見通しを構築

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- ①平成 26 年度において収支不足が見込まれる中、必要な事業規模等を再精査
- ②庁舎建設基金借入金（2 億 5 千万円）の早期返済（平成 30 年度末一括償還）
- ③平成 27 年度予算への反映
 - ・収入の範囲内で歳出予算を組むよう努力、将来負担を先送りしない
 - ・新規事業の構築とそれに伴う既存事業の廃止・縮小の進捗

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

- ・予算編成は収入の範囲内で歳出予算を組む
- ・財政の健全化を示す指標等の改善及び堅持、特に将来負担比率の改善、実質赤字比率の黒字堅持

市税のより適正で公平な賦課徴収と収納率の向上

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

納税者の税への理解を深めて、適正で公平・公正な賦課徴収に努め歳入の根幹である市税の確保に努めます。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

適正な課税のために現地調査の実施や国・大阪府との連携を図り課税客体的確な把握に努めます。

公平・公正の観点から徴収業務の強化に取組み、収納率（＝市税収入済額／課税決定した市税の総額＜調定額＞）の向上に努めます。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

納税者に対し公平・公正な課税を実施し、現年課税分の年度内収納を促進するとともに滞納額を圧縮します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

市税に対する信頼と市民の税負担の公平性を確保して、25 年度収納率（25 年度出納閉鎖後に確定）を上回る収納率を達成します。

適正な入札及び契約の執行

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

単に廉価を目指すだけでなく、民間企業の優れた技術力を活かすことにより、品質面の向上を図ります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

工事及び業務の品質向上。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

工事だけでなく、業務にも成績評定を導入します。
工事成績評定を見直し、ホームページ等で公表を検討します。

総合評価方式など価格だけでなく、品質面を考慮した業者選定を図ります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

成績評価点の年平均を引き上げます。

市民部 部長マニフェスト

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

私の思い

市民部長 岡本 彰司



市民生活の基盤となる国民年金・国民健康保険、市民が安心して日常生活を送ることが出来るための人権政策の推進及び男女共同参画社会の実現、市役所の玄関であり、顔である市民課を擁する市民部として、市民の皆様が市役所に来庁され、ひとりでも多くの方に笑顔で帰宅していただけるサービスの提供を目指したいと考えております。

まず、市民の皆様が市役所に来庁されて、迷わない、困らないための『総合窓口』開設の推進を担当部局との連携で進めて参ります。

また、異動の多い年度末、年度当初の休日に、転入や転出の手続きが出来る体制づくりや、日ごろ業務時間内に来庁出来ない方が、戸籍や住民票を請求できる既存サービスの周知を行って参ります。

そして、人権推進課で担当している人権いろいろ相談や女性のための相談をはじめとする各課の相談窓口を一本化し、様々な相談はまず人権推進課へ行けば良いというシステムの確立を行い、人権推進課で対応できる相談は人権推進課で、人権推進課で対応できない相談は他部署等への確に案内するという体制をつくっていくため、関係各課との連携協議を行って参りたいと考えております。

また、市民の皆様の健康生活を守るため、国民健康保険事業におきましては、健全な事業運営に取り組んでまいります。糖尿病や脳卒中などの生活習慣病を未然に防ぎ、健康で明るい家庭づくりに寄与するために、特定健診や人間ドック等の予防医療に積極的に取り組み、医療費の支出を抑制することで、累積赤字の解消も視野に入れた国保財政の健全化を図ってまいります。

以上の市民部の取り組みにより、平成 26 年度の市政運営方針「心豊かで個性と能力を發揮する人が育つまち」と「健全な行財政と市民主体のまち」の推進を図って参りたいと考えております。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

重点課題

- ① 市民の利便性向上（連携強化、休日開庁の実施）
- ② 市民相談業務の迅速な対応の強化
- ③ 医療費の抑制と国保財政の健全化

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

部の施策概要

- ① 市民の利便性を中心に窓口サービスの向上を図ります。・・・重点課題①
- ② 人権推進課においては、人権推進事業、平和事業、男女共同参画推進事業の推進と市立女性センターの運営業務を行っております。・・・重点課題②
- ③ 特定検診や人間ドック等の保健事業を積極的に展開し、保険料収納率の向上と補助金獲得等による国保財政の健全化を図ります。・・・重点課題③

【重点課題推進のために】

○職員の能力向上と意識改革

・市民課窓口業務に限らず、関係各課との連携を強化するとともに、他の行政機関の届出業務に関する基礎知識を習得する自己研鑽を行う。また、常に市民ニーズに corres ponding 意識を持ち、丁寧でわかりやすい、来庁される市民の思いをくみ取れるような意識を持ってサービスの提供に努めます。

○パスポート業務実施に向けた体制づくり

・大阪府の権限移譲を受け、10 月からパスポート業務の一般申請受付・交付業務を開始するための体制づくりに取り組みます。

○休日開庁等の取組み

・平成 25 年度末から休日開庁の試行の実施を行った結果を受け、年度末と年度当初の休日に開庁する準備を進めます。

○「市民総合窓口」の創設

・市役所に一歩入れば、来庁の目的がほぼ完了できる「総合窓口」の開設をめざし、担当部局への働きかけを行います。

- 「総合相談窓口」の創設に向けた関係部署との調整
 - ・日常生活のあらゆる諸問題を「どこに相談して良いかわからない」等の不安解消のため、相談しやすい体制を構築します。

- 保健事業の積極的展開と予防医療の重要性の啓発
 - ・特定健診の受診率向上と特定保健指導の利用率向上のため、戸別訪問や架電による積極的な取り組みを行います。

- 現年度分保険料収納率の向上と滞納処分の厳正化
 - ・現年度分の納付を促すため、コールセンターの活発な事業展開を行い、滞納処分においても預貯金や生命保険等の差押えを行います。

重点課題 ①

市民の利便性向上（連携強化、休日開庁の実施）

（作成日）平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

- 1 市民が安心できる窓口体制の構築
 - ・市民が手続上、次に行うべきことを的確に説明し、案内することにより、市役所での不安解消とスムーズな手続が出来るよう、常に関係各課との連携強化に努めます。
- 2 市民の利便性の向上
 - ・来庁した市民が行うべき手続を的確に案内出来るよう『総合窓口』の創設に向けた協力体制を整えてまいります。

施策推進上の目標

（作成日）平成 26 年 4 月 25 日

- ① 『総合窓口』開設までは、現在市民課で実施している各種手続き案内により、わかりやすく、スムーズに手続きが完了出来るよう、関係各課の職員との連携強化と、職員のスキルアップに努めます。
- ② 市民が来庁しやすい環境づくりのため、年度末と年度当初の休日開庁に向けた準備を行い、市民ニーズに沿った窓口体制の構築を目指します。
- ③ 10 月より新たにパスポート発給業務を実施します。また、市民が来庁しやすい体制作りのための施策を実施し、市民の利便性の向上を図ります。

（作成日）平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- ・これまで以上に親切丁寧かつ正確・迅速な窓口サービスの提供
- ・年度末と年度当初の休日に開庁
- ・パスポート発給業務のための自動証明写真撮影機を設置

（作成日）平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

市民意識調査の『市民サービス』満足度 3.6 を目指します。

市民相談業務の迅速な対応の強化

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

- 1 市民相談窓口を一本化し、各課との連携を図り迅速な対応を行うことにより市民生活の向上を目指します。
- 2 市民が生活を営む上での経済的な問題、精神的な問題、教育問題などを気軽に相談できる窓口を設置することにより、住みたい柏原市を目指します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

社会的問題ともなっている生活困窮者支援・就労、児童虐待、女性問題、いじめ問題など複合化する課題や問題に対し、市民が気軽に相談できる体制を構築するため、調整機関の設置に向け取り組みます

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

調整機関の設置に向け関係各課とのワーキング会議・連絡調整会議を開催します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

各相談担当者が連携しネットワークを構築することにより、相談担当者の心のケアと、それぞれが持つ関係機関やアンテナを活用することによりアウトリーチを実践し相談事業を待ちの姿勢から、積極的な対応を行えるようになり、市民サービスの向上を図ることができると考えております。

医療費の抑制と国保財政の健全化

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

1 医療費の抑制

・毎年、増え続ける医療費を抑制するために、健康なからだづくりと病気の早期発見・早期治療に取り組みます。健康づくりに関係する各課との連携をすすめて、市民全員を対象とした健康教室の活性化を図るとともに、健康づくりへのインセンティブ付与について検討してまいります。また、長期の療養を防ぐため、特定健診や人間ドックなど予防医療の充実を図ります。

2 国保財政の健全化

・平成 25 年度国保会計において、5 年ぶりの単年度赤字を計上したことから、単年度黒字を絶対要件とするために、保険料率等の適正な賦課と収納率の向上及び滞納処分の厳格化を図るとともに、特別調整交付金や各種補助金の獲得に努めます。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

一点目として、近年の医療費増加率は、3 年間は 2 % 台で推移していたものが、急遽 4. 7 % に跳ね上がり、5 年ぶりの単年度赤字を計上したことから、その抑制策に取り組んで参ります。

まずは、生活習慣病に罹らないために、特定健診やがん検診及び人間ドックなど予防医療の必要性を自覚して受診していただくとともに、セレクトウェルネス事業として開催する健康教室や健康ウォーキングにも参加していただき、前年度の受診率を上回ることと健康教室への参加者を増やすことを目指します。

また、個々の健康づくりを推進するために、インセンティブ付与の具体策について、関係各課と検討していくことといたします。

二点目として、支出を抑えるとともに、収入面での増加に取り組んでまいります。

まずは、適正な保険料率を設定をした上で、現年度分の収納率の向上を図り、滞納繰越となった分についても、預貯金や生命保険の差押えなど厳正な滞納処分を実行し、保険料負担の公平性を図ります。

また、健全な国保事業の運営を行うことで、特別調整交付金の獲得や府補助金の確保により、収入の増加を図り、単年度黒字とすることで、10 億円余りの累積赤字の解消に努めます。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

市民の健康寿命を延ばすため、健康づくりのお手伝いをしながら、病気の早期発見・早期治療のための施策も展開してまいります。

セレクトウェルネス事業の活性化

＝平成 25 年度実績に対し、健康教室を 1 教室増やし、開催日数を 30 日増やし、定員数 40 人増やして、健康づくりを実践します。

特定健診受診・特定保健指導利用の奨励

＝平成 25 年度に確定した、受診者数 4,744 人を 5,000 人に、保健指導利用者数 279 人を 300 人に増やして、自己管理への関心を高めま

人間ドックの受診勧奨

＝受診対象者数が年々減少していますが、平成 25 年度受診者数 882 人を 1 人でも上回り、受診率 5.3% を超えることで、早期発見・早期治療の重要性を広め、健康管理意識を高めま

医療費の抑制

＝保険給付費の平成 25 年度伸び率 4.7% を、2% 台の伸び率とし、医療費の支出抑制を図ります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

常に健康であれば、継続的な医療費負担はもとより突発的な医療費の支出も不要であることから、健康で明るい家庭生活が築いていただけることを目指します。また、健康への関心が高まることで、教室や健診を通して市民同士あるいは市民と医療機関相互の交流が図られ、市全体が健康づくりに対する気運が高まることを目指します。

経済環境部 部長マニフェスト

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

私の思い

経済環境部長 奥田 隆一

経済環境部では、総合計画の施策目標である「産業と豊かな自然が調和し、環境にやさしい事業活動や生活行動を実践しているまち」の実現のため、「農業や商工業等の振興と就労支援の推進」及び「良好で快適な環境の保全」の二つの分野に取り組んでいます。



まず、農業振興につきましては、生産基盤の確保としての人材育成や遊休農地対策、経営安定化の一環として有害鳥獣駆除対策などを進めてまいります。

また、商工業の振興につきましては、活気と魅力のある商店街づくりへの支援や新たな柏原ブランドの商品化を図り、地域経済の活性化に努めます。

次に、就労支援の推進としましては、ハローワークや企業の協力のもと、地域就労支援コーディネーターによる就労支援を進めてまいります。

また、環境保全対策の推進につきましては、市民協働で清掃等を継続的に実施し、河川等の美化・維持管理に努めます。また、ごみの減量化やリサイクルを更に推進するとともに、省エネルギー化を図り、地球環境への負荷を軽減し、安心して暮らせる生活環境の形成に努めてまいります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

重点課題

- ① 農業・商業・工業等の産業振興
- ② 地域就労支援の推進
- ③ 安心して暮らせる生活環境の形成

部の施策概要

農業・商工業の経営等の安定化を目的に柏原市商工会・JA等の関係機関と共同で需要拡大・PR等を推進するとともに、市民の皆様との協働により良好で快適な環境を創出し、安心して暮らせる生活環境の形成に取り組んでいます。

農業・商業・工業等の産業振興 【重点課題①】

○農業生産基盤の確保及び農業経営の安定化に取り組みます。

- ★農業の担い手の育成に努めます。
- ★地産地消を推進するとともに、新たな特産品の開発に努めます。
- ★有害鳥獣駆除対策などを進めてまいります。

○商店街等の継続的な集客力を高めるため、柏原市商工会、大阪中河地農業協同組合及び柏原市連合商店街等の関係団体と連携しながら推進します。

- ★商店街等のにぎわいづくり事業の推進 ⇒ 市内での消費拡大
- ★コットンファームプロジェクト事業の実施など、遊休農地解消に向けた取組を進めてまいります。

○中小企業の技術力の向上や経営力の強化等の支援策を大阪府等関係機関と連携し、工業の活性化を推進します。

- ★中小企業事業資金融資斡旋

○消費生活に係る相談や啓発を推進します。

○勤労者の福祉の増進と教養文化の向上のため、勤労者センターを運営します。

地域就労支援の推進 【重点課題②】

○ハローワーク、企業の協力のもと、働く意欲を持ちながら就労が困難な方を対象に、コーディネーターによる就労支援を推進します。

安心して暮らせる生活環境の形成 【重点課題③-1、-2、-3】

○ ③-1「河川の維持管理」⇒ 市民協働で清掃等を行い継続的に河川の維持管理に努めます。

- ★恩智川の環境向上

○ ③-2「ごみの減量化及びリサイクル」⇒ ごみの減量化やリサイクルを更に推進し、環境負荷の少ない資源の循環利用に取り組みます。

- ★3Rの啓発及び推進事業

○ ③-3「省エネルギー化」⇒ 省エネルギー化を図り、地球環境への負荷の軽減を推進します。

- ★太陽光発電システムの設置補助事業

農業・商業・工業等の産業振興

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

【農業生産基盤の確保と経営の安定化】

- ・ 農業（ぶどう）の担い手の育成を図ることにより、農業従事者を確保し遊休農地の解消を図ります。また、地元農産物などの販売促進や有害鳥獣被害の軽減による農業経営の安定化を図ります。

【商工業の安定化と活性化】

- ・ 地元での消費拡大をすすめ、商店街等の活性化を図ります。また、新たな柏原ブランドの商品化を図り地域経済の活性化に努めるとともに市内中小事業者の経営支援を行います。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

【農業】

- ・ ぶどう担い手塾を開講し、新規就農者など農業後継者を育成します。
- ・ 地元農産物などの販売促進を図るため、商工会などと連携して市外の大規模商店街などでの販売を通じたPR活動を展開します。
- ・ 遊休農地解消対策農地の候補地を選定し具体的方法を策定します。
- ・ 有害鳥獣の駆除目標を設定して計画的駆除に務めます。

【商工業】

- ・ 商工会に交付する商店街等のにぎわいづくり補助金を活用し、昨年に引き続き市内での消費拡大に務めます。
- ・ 事業資金融資による産業の育成と経営支援を行います。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

【農業】

- ・ぶどう担い手塾を開講⇒受講者目標 20人
- ・遊休農地の解消⇒平成26年度解消目標 0.1ha
- ・有害鳥獣の駆除⇒イノシシ：280頭、アライグマ：50頭、カラス：350羽
- ・侵入防止柵設置面積⇒平成26年度目標 2ha

【商工業】

- ・市外での農産物・商品等のPR⇒平成26年度目標 5か所
- ・遊休農地を活用して栽培した綿を使った、新たな柏原ブランドの商品化
- ・柏原市小規模企業事業資金融資⇒平成 26 年度目標 10件

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

【農業】

- ・農業従事者の確保と遊休農地の解消による農地の保全
- ・地元農産物などの知名度向上と販路の拡大
- ・有害鳥獣の駆除や侵入防止柵設置による農産物被害の軽減

【商工業】

- ・市内外の消費拡大と市内商店街の活性化
- ・柏原ブランドの商品化による知名度アップと経済の活性化
- ・商工業事業者の育成と経営支援

地域就労支援の推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

働く意欲があるにも関わらず就労阻害要因のある就職困難者に対する雇用機会の確保に努めます。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- ・ 地域就労支援コーディネーター3名による就職相談の実施による就職者数の増加
- ・ 「ひきこもり」など同じ立場・境遇にいる者同士が互いに悩みなどを語り合い、共同作業を実施することで、生活リズムの改善や苦手とする対人関係の克服が図られ、就労に向けての本人の意識改革などに取り組む「居場所事業」の推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- ・ 就職者数 ⇒ 平成 26 年度の相談件数 80 人に対して 55 人の就労を目指す。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

- ・ 就職困難者の就労による生活基盤の充実

安心して暮らせる生活環境の形成【河川の維持管理】

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

- 市民協働で清掃等を行い継続的に河川の維持管理に努めます。
恩智川の河道内へのごみのポイ捨てを抑制し、水質の改善を図るため、住民と協働で、流域住民の河川環境美化に対する意識向上を図る施策を考え、実施することで、水環境豊かなまちづくりを目指します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- 平成 25 年度及び平成 26 年度を集中取り組み年度とし、各事業を実施します。
- 流域住民の環境美化に対する意識向上に向けた取組を住民と協働で、考え、実施します。
 - 恩智川沿川における流域一斉清掃（年 1 回）を実施します。
 - 昨年 10 月末に設置した浮遊ごみ啓発装置（オイルフェンス）を継続し、運用します。
 - 市民団体とともに水質浄化を目的に有用微生物の放流を実施します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

○ワークショップを引き続き開催し、流域住民の河川環境美化意識の向上を図る取組を検討していきます。(ワークショップの開催回数)【H25】6回

○河川美化への意識を高めるため、多くの流域住民に参加をしてもらい、恩智川河川一斉清掃等の取組を実施します。 → 【H26】150人
(参加人数)【H23】86人【H24】103人【H25】143人

○河川の水質を定期的に調査します。

恩智川流域の水質調査地点の全てにおいて、BODの年平均値が5mg/L以下となるように目指します。

(現状) 平成25年度速報値

恩智川	住道新橋	2.7mg/L
	三池橋	5.2mg/L
	福栄橋下流100m	4.5mg/L(H26.1末現在)
	柏原・八尾市境界	2.5mg/L

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

河川環境の改善により、良好な水環境を創造します。

安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの減量化及びリサイクル化】

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

○ゴミの減量化やりサイクルを更に推進し、環境負荷の少ない資源の循環利用に取り組めます。

循環型社会構築に向け、市民協働による3R運動をより推進することと併せ、一般廃棄物の減量化の推進に寄与します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

資源の循環利用に向けた取組を推進します。

3Rに対する啓発事業の強化

○環境フェアの実施

6月5日の「環境の日」に合わせて、毎年6月第1日曜日、市役所敷地内特設会場において各種団体と実行委員会形式で開催します。

イベント内容は、ごみ減量3Rに関する各団体の出店、フリーマーケット、水辺の自然教室など、環境に関する啓発活動を一体的に実施します。

3R推進事業の実施

○リサイクル促進事業の実施

平成19年度に発足しました集団回収事業を拡大できるよう、より一層啓発してまいります。

○子供服リユースフェアの実施

市民の皆様から、不要になった子供服を各公共施設に設置しています回収ボックスで回収し、子供服リユースフェアを年2回開催します。

○陶磁器・ガラス製食器リユース・リサイクルフェアの実施

新規事業として、子供服同様に、家庭で不要になった陶磁器・ガラス製食器を回収し、年2回フェアを開催し、リユース及びリサイクルを行います。

○ペットボトル、紙パック、古紙回収等の拠点箇所を増設し、回収量の増加を図りリサイクルを推進します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

3R 推進事業を実施します。

○集団回収事業をより一層啓発し、団体数 45 団体、回収量 1400 t を目指します。

(回収実績) 【H23】 900t 【H24】 1,165t 【H25】 1,203t
(登録団体数) 【H23】 35 団体 【H24】 40 団体 【H25】 40 団体

○子供服リユースフェアを年 2 回実施し、950 kg以上の回収を目指します。

(回収実績) 【H25】 700kg

○陶磁器・ガラス製食器フェアを年 2 回実施し、回収量 2,000 kg以上の回収を目指します。

(平成 25 年 12 月試行実施、回収実績 1,617 kg)

○ペットボトル・古紙の拠点回収を増設し、120 t 以上の回収を目指します。

(回収実績) 【H25】 ペットボトル 38t 古紙 75t 計 113 t

○平成 27 年度にリサイクル率 12% (平成 24 年度大阪府下平均のリサイクル率) を達成できるよう目指します。

(リサイクル率) 【H23】 9.03% 【H24】 10.15% 【H25】 10.40%
ただし、平成 25 年度のリサイクル率は予測値です。

3R 推進事業により、削減できる温室効果ガスの量は、約 140t-CO₂ となります。(小学校のプールで約 182 杯分)

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

集団回収への助成により、取組団体を増加させ、また、資源化物の回収拠点を増やし、ごみの分別、減量化を図ることで、より一層の循環型社会構築を目指します。ひいては、地球温暖化対策への寄与も期待できます。

安心して暮らせる生活環境の形成【省エネルギー化】

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

○省エネルギー化を図り、地球環境への負荷を軽減します。

平成 24 年 7 月に再生可能エネルギー特別措置法が施行され、太陽光などの再生可能エネルギーによる電力を国が定めた単価で一定期間、電力会社が買い取ることを義務づけておりますが、普及率が進んでいる太陽光発電システムにおいてもまだまだ高価であるという課題があります。

そこで、本市においても補助制度を継続して実施することで、太陽光発電システムの導入への意識を高め、設置基数を増加させ、地球環境への負荷低減に努めていきたいと考えております。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

住宅用太陽光発電システム補助事業の推進

(目的)

再生可能エネルギーを活用した太陽光発電システムを普及させるため、太陽光発電システムを設置した市民に、その経費の一部を補助することで、家庭部門における地球温暖化対策を推進を図ることを目的とします。

(補助対象)

自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置した市民

(対象システム)

10kw 未満で未使用のシステム。また、設置に対し、一部でも市内業者に請け負わしていること。

(補助額)

1kw あたり 25,000 円とし、上限を 100,000 円とします。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

○平成 26 年度太陽光発電システムの導入目標を設定します。

補助申請数の目標を 36 件以上とします。

補助予算額 3,600,000 円

1 件あたりの補助上限 100,000 円

全てが補助の上限額(4kw)での申請であった場合、36 件

→ 4kwの太陽光発電システムの場合 年間発電量が4,000kwhとなる。
よって、温室効果ガスの排出削減量は、74t- CO₂となります。

(小学校のプールで約97杯分)

○最終目標として、平成 29 年度に、本市の太陽光発電システムの普及率が、平成 24 年度大阪府の太陽光発電システムの普及率 3.7% となるよう目指します。

平成 25 年度普及率の見込み

平成 24 年度までの導入実績 276 件

平成 25 年度 導入件数の実績値 150 件

平成 25 年度普及率 $(276+150) / 22,800 \times 100 = 1.86\%$

【対前年度比：0.49%アップ】

よって、3.7%の普及率には、平成 25 年度の伸び率で考慮した場合、あと 4 年ほど要する。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

補助制度を実施することで、市民に再生可能エネルギー活用への関心を高め、低炭素・省エネルギー社会の構築を目指します。

また、市内業者の活用を補助要件の一つとすることで、地域経済の活性化に繋がることを期待します。

健康福祉部 部長マニフェスト

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

私の思い

健康福祉部長 植田 眞功

第 4 次柏原市総合計画では「地域のつながりの中で誰もが健康で安心して暮らしている」を政策目標の 1 つとして掲げています。その目標を達成するため私は市民のニーズを合わせながら、市民の暮らしを守り育てる健康福祉施策に取り組んでいきたいと思えます。

健康福祉部は、市民の健康・妊娠から出産、保育所・幼稚園、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉といった市民の生活に身近な分野を担っています。これらの各分野で共に支えあう安心の地域づくりと、健康福祉部が取り組むべき事業を着実に推進してまいります。



(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

重点課題

- ① 子ども・子育て支援新制度施行に向けた取り組み
- ② 住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築
- ③ 高齢者肺炎球菌ワクチンの助成
- ④ 障害者就労相談窓口の設置
- ⑤ 生活保護費の適正化

部の施策概要

- 子育て支援施策の推進
子ども・子育て支援事業計画の策定、子ども医療費の充実に取り組みます。
- 予防接種事業の推進
市民の健康保持、病気の蔓延防止及び公衆衛生の向上を目指します。
- 高齢者福祉の充実
住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域あんしん事業を推進します。
- 生活保護の適正な実施
最低限の生活を保障する生活保護法の趣旨に基づき、生活保護を適正に実施します。
- 障害者福祉施策の充実
障害者に対する適切な支援を図ります。
- 介護保険財政の健全化
介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図ります。
- 福祉事業者指導監査の実施
市民が安心して福祉サービスを受けられるよう福祉事業者に対する指導監査を実施します。

重点課題 ①

子ども・子育て支援新制度施行に向けた取り組み

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

「(仮称) 柏原市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、新制度において計画に基づいた教育、保育の提供を円滑に行えるよう準備を進めます。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

「子ども・子育て会議」において、市民ニーズ調査を反映した事業計画の策定に取り組みます。

また、新制度施行に係る関係条例を整備し、保育システムの改修等を行うとともに、市民に対して新制度の内容について周知します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- 子ども・子育て会議の開催 5回
- パブリックコメントの実施
- 新制度についての周知、案内（広報誌 2回、市ホームページ 随時）

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

- 市民の意見を取り入れた事業計画が策定される。
- 市民生活に混乱を招くことなく、新制度へ円滑に移行できる。

住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できる体制の構築を目指す。
孤独死・振り込め詐欺・介護疲れからの虐待などの問題に対して、高齢者いきいき元気センターを中心に見守り活動を強化することにより、早期発見・早期支援を目指す。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

高齢者の総合相談窓口として高齢者いきいき元気センターを設置し、民生委員や老人会などの地域の諸団体とともに、見守りネットワークの構築に取り組んでいるところである。

一方、地域の間人関係が希薄化し、従来の見守り活動では把握できない高齢者も存在しているため、より精度の高い見守りネットワークを構築するため、民間事業者等との連携を進める。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

地域の関係団体や民間事業者と高齢者を見守るネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、問題解決に向けて、医療機関、介護施設、福祉施設への連携が円滑に進むよう取り組む。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

高齢者を見守り、支えあい助け合うことにより、住み慣れた地域でいつまでも生活できる環境を提供する。

高齢者肺炎球菌ワクチンの助成

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

肺炎は、日本人の死亡原因の第 3 位となっており、特に 65 歳以上の方の肺炎の死亡率が 95%であるという状況があります。

このことから、65 歳以上の高齢者に肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部助成を実施し、肺炎の発症低減と重症化を予防します。

また、医療費削減などの費用対効果が期待でき、有用性が高い事業です。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

高齢者の肺炎の発症低減と重症化を予防するため、肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成を実施します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

助成対象は、65 歳以上の柏原市に住所を有する方に対して、市内の取扱医療機関でワクチンの接種された場合 5,000 円を助成します。(差額は自己負担、生涯に 1 回)

目標接種率は、10%を目指します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部の助成を行うことで、高齢者の肺炎の発症の低減と重症化を予防し、健康増進と医療費の削減を図ります。

障害者就労相談窓口の設置

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

障害者が安心して暮らせる社会をめざし、自立支援、地域生活支援の一環として身体障害者、知的障害者、精神障害者の就労相談について、関係機関と連携を深め、就労意欲のある方の雇用・就労につながるお手伝いができる機関の紹介、連絡調整を行う事業を展開します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

柏原市地域就労センターと相互交流を深め、障害をお持ちの方で、就労意欲のある方の、サポートを行う窓口を設置します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

産業振興課及び柏原市地域就労支援センターとの連携を強化し、働く意欲を持ちながら、障害のため就労が困難な方、将来の就労について不安をお持ちの方等を対象に同センターの紹介、面談日の連絡調整を行うことにより、一人でも多くの方に就労への機会を広げるお手伝いをします。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

地域就労支援コーディネーターと協同して、ハローワーク等の関係機関との連携を深め、障害者の就労の可能性を高め、就労面での障害福祉の向上を図ります。

生活保護費の適正化

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

医療行政全体で後発医薬品の使用促進に取り組む中、本市においても生活保護受給者の使用率向上を目指してきた。昨年度は国民健康保険などの医療保険適用者（全国）の使用率 8.6%は超えたものの、医療扶助の適正化に向け、さらなる使用率の向上を目指す。

医療保険適用者（全国）8.6%

生活保護受給者（全国）7.2%

生活保護受給者（本市）9.8%

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

医療扶助相談指導員による医療レセプトの解析、後発医薬品の使用状況の検証を行う。また後発医薬品を使用した場合との差額を記載した通知書を送付し、後発医薬品の使用を促していく。

今後も柏原市医師会・薬剤師会の協力を得ながら後発医薬品を推奨し、使用を拒む受給者の情報提供を受け、地区担当員（ケースワーカー）と医療扶助相談指導員らが直接指導を行う。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

生活保護受給者の後発医薬品使用率を、昨年度の最終目標値である平均 10%以上を目指す。

最終的な目標値として、生活保護受給者使用率最高値の沖縄県 11.7%を目指す。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

必要な方への適正な医療扶助を行うことにより、生活保護費の適正化を図る。

まちづくりデザイン部 部長マニフェスト

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

私の思い

まちづくりデザイン部長 乾 至克

まちづくりデザイン部では、近年の少子高齢化、人口減少などの社会情勢の変化に対応し、柏原市の将来を見据えたまちづくりを展開・創造していくとともに、東日本大震災を教訓に東南海・南海地震などの来たるべき大地震に備え、市民の生命と財産を守るため、安全、安心で災害に強いまちづくりを推進します。



また、無秩序な開発の防止に努め、道路整備や緑地確保の指導を通じて、より良い住環境の実現を目指し、「住んでみたいまちかしわら」、「住み続けたいまちかしわら」を目標に、快適で利便性の高い魅力あふれるまちづくりを市民と協働で積極的に取り組みます。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

重点課題

- ① 災害に強い街の構築

部の施策概要

まちづくりデザイン部は、都市計画課と用地課の二課で構成されています。

都市計画課では、市の活性化と人口増を目指した都市基盤整備を行うため、都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを推進するとともに、公共施設の耐震化及び住宅の耐震対策の推進と、まちづくりにおける防災という観点から都市計画法の地域地区の指定を見直し、安心して暮らせるまちを目指します。

民間建築物に対する開発許可、建築確認や建築指導、生産緑地の指定や解除などの業務を専門的な立場から適正に指導し、処理を行います。

公共施設での建て替えや改修工事においては、バリアフリー化を積極的に取り入れ、高齢者や障害者に優しく、利用しやすい施設の創造に取り組み、また、環境への配慮という点でも、省エネ機器を採用し、維持管理費の削減に努めます。

用地課では、公共事業のための用地取得に伴う様々な事務や土地開発公社との連絡調整により、公共用地の取得や管理処分を行い、公共事業の円滑な推進に取り組みます。

さらに当部では、平成 26 年度の重要課題として、巨大地震や火災から市民のくらしを守るため、法に基づく規制や指導を再度徹底することで、被害を最小限に抑えるよう取り組んでまいります。

また、災害時における広域緊急交通路（R25）は、応急活動（救助、救急、医療、消火、緊急物資の供給）を迅速かつ的確に実施するための道路であり、地震発生時に沿道建築物が倒壊して、道路を閉塞することがないように沿道建築物の耐震化を促進します。

災害に強い街の構築

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

将来発生が予測される巨大地震や、大規模火災から市民の生命財産を守るため、広報活動を通じた市民への啓発や、建築上の規制強化による被害の減少を目指します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

地震に対する住宅の耐震性能の向上のため、耐震診断や耐震改修を行う方に対して補助金を提供し、地震発生時の建物の被害の減少を目指します。

また、広域緊急交通路についても、沿道建築物に対し、補助制度を活用した耐震診断及び改修工事の適正な指導を行い、災害時の応急活動を実施するための機能を確保します。

さらに、火災による被害を減少させるため、本年度中に、市街化区域全体を準防火地域に指定いたします。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

耐震診断及び耐震改修を市民に周知する為、地域の回覧板や市広報誌でのお知らせ、防災イベント会場での防災グッズ配布、さらには民間協力団体と協力した広報活動を行い、市民の耐震へ意識の向上を目指します。

建物の防火性能向上のため、本年度中に開催予定の都市計画審議会の議決を経て、市街化区域全体の準防火地域の指定を実現する。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

地震発生時の倒壊建物の減少と、火災発生時に焼失する建物の減少を通して、市民の生命と財産を守ります。

都市整備部 部長マニフェスト

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

私の思い

都市整備部長 山本 佳裕

柏原市の道路、橋りょう等の社会資本は、高度経済成長長期に整備されたものが多いことから、これからは、維持管理や更新に大幅な予算が懸念されます。

今後の社会資本の整備においては、「つくる」視点から、現在の施設を長期にわたり有効活用する「生かす」視点へ、転換が重要となってきます。

都市整備部では、既存ストックの有効活用を基本としながら、市民が安全に安心して暮らすことができ、災害に強いまちづくりを実現するため、暮らしに密着した道路、公園、河川等の生活基盤施設の整備を行い、合わせて、道路舗装面や橋りょう等を、維持補修計画または橋りょう長寿命化計画に基づき、計画的に補修を行いながら、交通安全意識の高揚を図るなど、やすらぎ、ゆとりなど市民の視点に立った、市民との協働によるまちづくりの推進を図ります。



(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

重点課題

- ① 効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進
- ② 交通安全対策の推進
- ③ 安全で快適な公園・広場等の確保

部の施策概要

重点目標① 効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進

◎道路の整備と維持・管理

- ・市道の整備について、交通バリアフリー基本構想に基づく歩道整備の推進と、市道の拡幅などを図る。
- ・広域交通網の整備については、市の骨格道路として必要な都市計画道路の整備を進め、国道 25 号の慢性的な渋滞対策も合わせて推進する。
- ・道路の維持管理については、安全安心を確保するため、地域からの要望や日常点検により補修を図ります。
- ・河川や水路が市街化に伴い生活排水路となっているため、水路の維持管理や環境維持に努め、生活環境の向上を図る。

重点目標② 交通安全対策の推進

◎交通安全対策と放置自転車ゼロ

- ・交通安全対策として、キャンペーンや講習会を実施することにより、交通安全教育の充実を図り、安全意識高揚に努める。また、街路指導等による放置自転車ゼロを目標として、交通環境改善に向け監視箇所の重点化に取組み、交通安全施設のハード整備にも即応して安心・安全なまちづくりを推進する。また、柏原駅東自動車駐車場の改築により、コストの軽減と効率化を図り、駅前の違法駐車車の減少や、パークアンドライドなどのソフト事業の推進を図る。

重点目標③ 安全で快適な公園・広場等の確保

◎安全で快適な公園提供と環境の保全

- ・公園、広場などの計画整備ならびに維持管理、市街地における緑化推進、また山間部における土砂等による埋立等の規制に関する業務をとおして、安全で快適な公園等の提供や、自然環境の保全を行うことを目指します。
既存の公園等をより快適なものとするため、施設の安全点検や計画的維持補修を行うとともに、巡視や草抜き等の軽微な作業について市民協働をお願いし、ご利用者の皆様に愛着をもっていただき、誰もが親しみのもてる公園づくりに取り組めます。

効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

誰もが安全で安心して移動できる歩道を増やすとともに、道路の拡幅により車の通行が困難な危険個所の解消を目指し、広域交通網では良好な市街地の形成と交通渋滞の解消を図るため、ハード・ソフト両面の取組を行う。

また、日常の道路の維持管理については、点検パトロール強化や、より多くの市民との協働により、安全の確保や利便性の向上と美化活動にも取り組む。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- ・ 雁多尾畑地区の交通安全と農業振興を目的に、昨年度に引き続き道路整備を実施する。
- ・ 都市計画道路大泉本郷線の完成後、接道する市道上市法善寺線において交通量の増加が見込まれるため、スムーズに交通処理できるよう設計業務に着手し整備へ向け計画を行う。
- ・ 踏切道の適正な維持管理を行うため鉄道会社と連携を図り、計画的な補修による歩行者の安全、安心と円滑な列車運行の妨げにならないよう、傷みの激しい踏切から補修を行う。
- ・ 近鉄河内国分駅周辺の国道 25 号、165 号の渋滞緩和を図るため、市の骨格道路である都市計画道路の整備を進め、合わせて国土交通省、大阪府と連携し渋滞対策について協議を進める。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- | | | |
|----------------------|----------|-----------------------|
| ・ 市道畑信貴線整備工事 | | L=240m |
| ・ 田辺旭ヶ丘線道路整備工事 | 用地購入 | A=73.5 m ² |
| ・ 近鉄大阪教育大前駅バリアフリー化工事 | 構内外併用 EV | 2 基 |
| ・ 近鉄法善寺第 3 踏切改良工事 | 踏切道改良工事 | 1 式 |
| ・ 上市法善寺線予備設計業務 | 測量設計 | 1 式 |

アウトカム

- ・市道畑信貴線整備工事の道路拡幅によって、大型車両と一般車両の相互通行の安全確保や、農業生産（輸送力）の向上が図れる。
- ・近鉄河内国分駅周辺の渋滞緩和対策として事業を進捗させている、都市計画道路田辺旭ヶ丘線整備の用地取得の進捗が図れる。
- ・大阪教育大前駅を利用されている約 6,000 人の乗降者の移動円滑化が図れる。
- ・経年変化により踏切道に段差が生じたことで、通行者が転倒する可能性がありこれを改良することで段差が解消され、通行者や列車運行の安全が確保される。
- ・都市計画道路大泉本郷線の完成後、上市法善寺線に多くの交通量が見込まれるので、良好な交通処理を行うため、接道部の交差点部分の整備を行い、渋滞防止や歩道設置による歩行者の安全が確保される。

交通安全対策の推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

交通安全施設の整備や適切な管理を行うとともに、放置自転車等を減らし、車両や歩行者の安全を確保して、市民が安心できるような交通環境の向上を図ります。また、警察・交通安全協会と連携し、交通ルールの遵守を呼びかけて、交通安全意識の高揚を図り交通事故防止に努めます。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- ・ 放置自転車対策、特に JR 柏原駅周辺の自転車等放置禁止区域内での、自転車放置ゼロを目指す。また、休日の放置防止の強化も図る。
- ・ 交通安全キャンペーン、ホームページの充実等、啓発活動を強化し、交通安全意識の高揚を図る。
- ・ 柏原駅東自動車駐車場の改築による、違法駐車減少、パークアンドライドなどのソフト事業の推進を図る。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- ・ 放置自転車等への警告札貼付枚数：5000 枚以下
- ・ 交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施回数：30 回以上
- ・ 柏原駅東自動車駐車場の回転率：1.5 以上

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

交通安全施設の適切な管理や交通安全キャンペーン等で交通安全意識の向上、交通事故抑止を行なうことにより、市民が安心できる交通環境が確保される。また、公共交通の利用促進により交通渋滞の緩和に繋がる。

安全で快適な公園・広場等の確保

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

日常的な巡視や、草抜きゴミ拾いなどの軽易な作業について、地域住民による協働をお願いし、より安全で快適な公園等の確保を行う。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

市民との協働をより円滑に有効的に進めるため、地域との協議・連携を強める。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

市民協働で維持管理する公園・広場等の箇所割合を 60%とする。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

公園・広場等の管理等に地元住民が携わることにより、きめ細やかな維持管理を行うことが可能となり、また地域住民の公園等に対する関心も高められるとともに、利用形態などについても自主性をもって取り組んでいただけるようにする。

上下水道部 部長マニフェスト

私の思い

上下水道部長 諏訪 幸広



【水道事業】

水道事業を取り巻く情勢は、少子高齢化、節水意識の向上などから使用水量は年々減少し、それに伴い収益も減少しています。限られた財源を効果的に使用し、安全で良質な水を安定的、効率的に供給するため、「柏原市水道ビジョン」の基本理念である「安心・安定な水をみらいにつなぐ」に基づき管路、施設の更新・耐震化に取り組み、災害に強いライフラインの構築に努めてまいります。

【下水道事業】

汚水整備につきましては、昭和61年度からの「公共下水道整備第1次五箇年計画」を初年度として計画的に整備を進めております。

現在、「公共下水道整備第6次五箇年計画」による整備を進めており、平成25年度末の人口普及率は83.4%を達成しました。今後は平成27年度末の人口普及率85%を目指し整備を行うとともに、水洗化推進員による下水道への接続（水洗化）の向上を進めてまいります。

雨水整備につきましては、現在稼働中の雨水ポンプ場が供用開始後30～50年経過し、施設の老朽化が進んでおります。そのため施設の老朽化対策を見据えた平成28年度からの「公共下水道整備第7次五箇年計画」の検討を進めてまいります。

また、更なる経営基盤の強化のため平成26年度からは、下水道事業に地方公営企業法を適用し経営内容の明確化を図るとともに、経費削減を行い、水洗化の促進、下水道使用料の改定など受益者負担の適正化と財源の確保も図ってまいります。これからも将来に渡り安定した下水道サービスの提供を実現するため職員一丸となって取り組んでまいります。

重点課題

- ① 水道管路の効率的な更新、耐震化及び施設の統廃合の推進
- ② 計画的な汚水整備の推進
- ③ 市町村設置型の浄化槽整備推進事業による生活排水対策の推進
- ④ 下水道事業における経営基盤の強化

部の施策概要

【水道事業】

安全で良質な水を安定的、効率的に供給するため、耐震化対策、老朽化対策、危機管理対策を行います。

【下水道事業】

平成23年度からの「公共下水道整備第6次五箇年計画」による整備を進めており、平成25年度末の人口普及率は83.4%を達成しました。今後は平成27年度末の人口普及率85%を目指し整備を行うとともに、水洗化推進員による水洗化の向上を図ってまいります。

また、平成25年7月から公共下水道の計画区域外において、市が浄化槽の設置と管理を行う「浄化槽整備推進事業」を進めており、個人設置型と併せて生活環境の改善と公共用水域の水質保全に取り組んでおります。

そして、平成26年度からは下水道事業に地方公営企業法を適用し経営内容の明確化を図るとともに、慢性的な資金不足解消に向け、経費の削減及び収入の確保に努めます。

水道管路の効率的な更新、耐震化及び施設の統廃合の推進

戦略課題の目標

災害時の被害の拡大を抑えるよう施設・管路の更新・耐震化を図り減災を目指すとともに、施設の統廃合を進め、効率の良い水道システムの構築に努めてまいります。

施策推進上の目標

- ・老朽化した水道管の更新を下水道工事等と連携し効果的・効率的に行います。
- ・14箇所ある配水池のうち、廃止予定の4箇所のひとつである高井田配水池の平成28年度廃止に向け配水管整備事業に着手します。
- ・円明受水ルートへのバックアップができるよう今町受水場の配水能力を向上させます。

アウトプット

- ・高井田配水池の廃止に向け、今年度は高井田地区と高井田高地区の2箇所の配水区域を統合するため連絡管の整備を進めるなど、約3kmの水道管の更新・整備を耐震管で行います。
- ・今町受水場にポンプを1台増設します。

アウトカム

- ・水道管路延長約257kmのうち34%にあたる約88kmが耐震化されます。
- ・円明受水ルートの緊急時に今町受水場の配水能力が向上し、柏原地区の配水機能の安定性が図れます。

計画的な汚水整備の推進

戦略課題の目標

「公共下水道整備第6次五箇年計画」の目標である平成27年度末の人口普及率85%を達成することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。

施策推進上の目標

平成26年度も計画的に汚水整備を進め、人口普及率84%を目指します。

アウトプット

計画的に汚水整備を行うとともに、水洗化推進員による水洗化の向上を図ります。なお、平成26年度において約9ヘクタールの整備を行うことにより、計画面積967ヘクタールのうち整備済み面積は654ヘクタールとなります。

アウトカム

生活環境の改善と公共用水域の水質保全が図れます。

重点課題 ③

市町村設置型の浄化槽整備推進事業による生活排水対策の推進

戦略課題の目標

平成 25 年 7 月から平成 35 年度までの 10 年計画において、おおむね 300 基の浄化槽の設置及び維持管理を行い、生活排水対策を進めます。

施策推進上の目標

平成 25 年度に設置した 20 基の浄化槽の適正な維持管理を行うとともに、平成 26 年度では 30 基以上の浄化槽の設置を目標とします。

アウトプット

平成 26 年度は 30 基以上の浄化槽の設置を進めます。

アウトカム

浄化槽の計画的な整備を進めることで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全が図れます。

下水道事業における経営基盤の強化

戦略課題の目標

独立採算性の向上と受益者負担の適正化を進め、公営企業として本来あるべき事業運営を行うことで、将来に渡り持続可能な、安定した下水道サービスを提供し、市民の皆さまの快適な生活環境の確保を図ります。

施策推進上の目標

水洗化の促進や下水道使用料の適正化による収益の増収を図るとともに、下水道事業会計が本年4月から企業会計方式へ移行したことにより、財務諸表等を活用した経営分析、資産の把握などを行い、更なる経営基盤の強化に努め今後の事業運営につなげます。

アウトプット

- ・未水洗化世帯への訪問（約2500世帯／年間）を行い、下水道への接続をお願いし、新たに約630世帯の水洗化を進め、平成26年度末の水洗化世帯数、約22,720世帯を目指します。
- ・平成26年10月から平均37.6%の下水道使用料の改定を実施します。

アウトカム

経営の健全化を進めるため、平成26年度では維持管理費などの下水道使用料の対象となる費用のうち、約80%を下水道使用料で賄うことを目指します。

市立柏原病院事務局 部長マニフェスト

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

私の思い

市立柏原病院事務局長 石井 秀幸

市民意識調査において、「医療体制」が重要度の 1 番に掲げられているように市立柏原病院は、市民の健康を確保し、良質な医療を継続して提供し、市民から親しまれ必要とされる「地域の基幹病院」とならなければならない。

このためには、医療体制のさらなる充実はもとより、早期の健全経営が最重要課題であることから、病院職員全員が一丸となって経営の安定化に努めなければならない。



(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

重点課題

- ① 高度医療の充実
- ② 救急医療体制のさらなる充実
- ③ 早期の健全経営

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

部の施策概要

さらなる医師の確保に努めるとともに、悪性新生物（がん）や心疾患等の必要度の高い医療体制の充実を図り、高度医療や救急医療を担うことにより、地域医療の安定的な供給に貢献し、「心あるより良い医療の提供」という基本理念のもと、全職員が一丸となって経営の安定化を図り、地域住民に対し、より安全で安心できる医療を継続して提供する病院づくりを行う。

高度医療の充実

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

- ・大阪府がん診療拠点病院の指定を受ける
- ・循環器疾患に対する検査・治療の充実
- ・専門外来の充実

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- ・関連大学（大阪市立大学）及び近隣医師会（柏原・藤井寺・八尾）との連携を強化し、がん患者の受入れと治療に力を注ぐ。
- ・循環器内科医師、看護師、臨床工学技士による循環器チームの更なる充実に努め、心疾患の早期発見、心臓カテーテル検査、治療の増を図る。
- ・患者が希望する医療を選択しやすいよう、専門外来の充実を図る。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- | | | | |
|-----------|--------|----------------|--------|
| ・腹腔鏡下手術件数 | 230 件 | ・化学療法件数 | 1400 件 |
| ・内視鏡検査件数 | 3600 件 | ・心臓カテーテル件数 | 200 件 |
| ・PCI 件数 | 200 件 | ・睡眠時無呼吸検査件数 | 40 件 |
| ・ピロリ外来 | 200 件 | ・乳腺外来患者数（検診含む） | 850 件 |

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

市民が安心して、高度な医療を受けることができる。

救急医療体制のさらなる充実

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

- ・ 救急告示曜日の拡充
- ・ 救急診療科の拡充

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- ・ 現在、内科・循環器内科・外科・消化器外科・整形外科の5診療科において毎週木曜日、救急告示病院として、救急体制を確立しているが、救急診療科及び救急告示曜日の拡充を図る。
- ・ 緊急を要する重症患者を受け入れることのできる集中治療室（HCU）の整備を図っていく。
- ・ 救急体制拡充、HCU の整備に伴う医療スタッフの適正配置を図る。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- ・ 救急受入件数 1000 件
- ・ 救急断診率 20%

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

- ・ 生命の危機が迫っている、耐え難き苦痛があるなど、急に発病した場合でも安心して受診することができる。

早期の健全経営

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

平成 27 年度末までに、「経常収支の均衡」、「不良債務の解消」を目指す。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- ・市立柏原病院新改革プラン（市立柏原病院八策）の着実な実行
- ・職員自ら考え、自ら病院運営に参画できるボトムアップ運営に加え、的確なトップダウンを行うことにより、早期の健全経営を図る。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- ・病床稼働率 80%確保
- ・入院診療単価 5万円
- ・外来診療単価 1万円
- ・診療報酬改定に伴う、新たな施設基準・加算の取得
- ・請求漏れ・加算漏れの徹底した検証

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

経営の安定化を図ることにより、地域住民に対し、より安全で安心できる医療を継続して提供することができる。

会計管理室 部長マニフェスト

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

私の思い

会計管理者 野村 英晃

会計管理者は、執行機関に対し内部けん制機関として、職務上の独立した機能を有しています。

これらの事務を担当する会計管理室は、主に、公金の収納及び支出に関し、審査・支払などの事務を担当しています。

この収納や支出に関し、法律や条例などに基づき適正な予算執行が行われているか、適正な事務処理が行われているかについて、審査し公正・公平な事務を行うとともに、公金の適正管理の確保に努めます。

また、正確な決算の調整を行います。



(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

重点課題

- ① 適正かつ迅速な出納事務の推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

部の施策概要

会計管理室は、会計管理者の事務を補助する組織です。
担当業務は次のとおりです。

- ・ 支出負担行為の確認
- ・ 支出命令書等の審査
- ・ 収入調定の審査
- ・ 小切手の振り出し
- ・ 歳入歳出外現金の出納保管及び経理
- ・ 現金及び有価証券の出納保管
- ・ 物品の出納及び保管
- ・ 収入及び支出証ひょう書類の保管
- ・ 決算書及び関係書類の作成
- ・ 財産の記録管理

適正かつ迅速な出納事務の推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

支出負担行為や支出命令書等の審査を適正かつ迅速に行い、効率的で迅速な出納事務の執行を図ります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

効率的で迅速な出納事務の執行を図るため、出納事務研修の実施や出納事務に必要な情報の提供を行い、出納事務に対する認識を高めるとともに、出納事務能力の向上を図ります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

支払いに際し、予算との整合性の確認や法令遵守などを意識し、適正な公金の支出を行うよう、また、不適切な処理があれば、速やかに是正し、繰り返すことのないように指導します。

現金を取り扱う職員の現金保管及び執行が適切に行われるよう指導します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

研修の実施や必要な情報の提供を行うことにより、出納事務に対する認識が高められ、一層の効率化、迅速化が図られます。

生涯学習部 部長マニフェスト

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

私の思い

生涯学習部長 林 和彦

生涯学習部では、市民の誰もが生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも」学習できるよう、子どもから高齢者までライフステージや市民ニーズに応じた多様な生涯学習の機会を提供するとともに、本市の豊かな自然を利用しスポーツに親しめる環境づくりを進め、心身とも健康でいきいき暮らせる街づくりをめざします。



また、地域と連携して青少年の健全な育成を推進し、地域のつながりの中で子どもが健全に育っている街づくりをめざすとともに、本市の貴重な歴史文化遺産を有効に活用することで、市民が地域を誇りとする街づくりをめざします。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

重点課題

- ① 誰もが学びたいときに学べる多様な学習機会の提供
- ② 誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの提供
- ③ 地域のつながりによる子どもの健全育成
- ④ 文化財を守り、次世代へ継承する仕組みづくり

部の施策概要

「誰もが生涯にわたって学ぶ機会があり、生きがいを持って地域で暮らすことができる、わがまち かしわら」をめざします。

【重点課題①】

誰もが学びたいときに学べる多様な学習機会の提供

- ライフステージに応じた学習需要への対応
- 今日的課題やニーズに対応した学習需要への対応
- 学習成果を生かせる環境の整備
- 情報提供の充実

【重点課題②】

誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの提供

- スポーツの推進
- スポーツ環境の充実

【重点課題③】

地域のつながりによる子どもの健全育成

- 家庭教育の充実
- 就学前教育の充実
- 青少年健全育成活動の推進

【重点課題④】

文化財を守り、次世代へ継承する仕組みづくり

- 文化財の保存と活用
- 文化財に関する知識普及と啓発の推進

誰もが学びたいときに学べる学習機会の提供

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

子どもから高齢者まで、ライフステージや市民ニーズに応じた多様な学習内容や学習環境を整えるとともに、学習により習得した知識や技術を地域に還元できる地域社会をめざします。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- ライフステージに応じた学習需要への対応
 - 子どもたちの豊かな心を育むため青少年講座を開催します。
 - 子どもから高齢者まで市民ニーズに応える充実した公民館講座を開催します。
 - 図書館ボランティアと連携し、「読み聞かせ」や「紙芝居」などをおこなう幼児向けの「お話会」を開催します。
- 今日的課題やニーズに対応した学習需要への対応
 - 子どもの「生きる力」を伸ばし、地域の大人がサポートすることにより、地域で子どもを育てる気運の醸成を図るため、「通学合宿」を実施します。
- 学習成果を生かせる環境の整備
 - 市民文化祭を開催します。
- 情報提供の充実
 - 「かしわら生涯学習情報ニュース」の充実を図ります。
 - 「広報かしわら」での情報提供の促進を図ります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

ライフステージに応じた多様な学習機会を提供します。

- 青少年講座受講者数：220 人
- 多様なニーズに対応した公民館講座を開催します。受講者数：500 人
- 学習成果を発表する市民文化祭を開催します。参加者数：17,000 人
- 柏原図書館及び国分図書館において幼児向けの「お話会」「紙芝居」を開催します。
参加人数：1,800 人
- 図書館サービスを充実します。
図書の貸出冊数：450,000 冊 貸出人数：125,000 人
- 多様なニーズに対応した図書館行事を開催します。参加者数：5,000 人
- リビエールを利用した市民参加型イベントを開催します。
入場者数及び参加者数の計：5,300 人
- 情報提供の充実を図るため「かしわら生涯学習情報ニュース」の下半期全戸配布をめざします。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

いつでも、どこでも、だれでも学習できる地域社会の実現をめざします。

- ◆ 本市の「生涯学習」に対する平成 26 年度市民意識調査
：満足度 ≥ 重要度

誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの提供

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

健康への関心が高まる中、市民のスポーツによる健康増進を進めるため、スポーツが健康増進や体力向上にもたらす効果など、スポーツの重要性に関する情報を提供するとともに、誰もが身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができる機会づくりをめざします。

さらに、サイクルスポーツなど新たなスポーツの普及をめざし、スポーツによる街の活性化をめざします。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

○スポーツの推進

- 第 2 回スポーツフェスティバル in 柏原、第 2 回柏原シティーキャンパスマラソンを実施します。
- 学校体育施設開放事業を通じて、スポーツの推進を図ります。
- サイクルスポーツの普及に向け、関係部局との検討委員会を開催します。

○スポーツ環境の充実

- 運動広場、体育施設の柔軟な管理運営を図ります。
- 体育館での多彩なスポーツ教室を開催します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

ライフステージに応じたスポーツ機会を創造します。

- 「第 2 回スポーツフェスティバル in 柏原」を開催します。
参加者数 1,200 人 (延 7,600 人)
参加者にアンケート調査を実施し、次回も参加すると回答した割合
: 60%以上
- 「第 2 回柏原シティーキャンパスマラソン」開催します。
参加者数 1,100 人
参加者にアンケート調査を実施し、次回も参加すると回答した割合
: 60%以上
- 学校体育施設を利用した生涯スポーツの充実を図ります。
小学校 10 校、中学校 6 校で実施し、年間利用者数 : 250,000 人

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

- ◆本市の「スポーツ振興」に対する平成 26 年度市民意識調査
: 満足度 \geq 重要度

地域のつながりによる子どもの健全育成

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

子どもの「生きる力」を育成するため、人や自然と触れあえるように、スポーツ、自然体験、生活体験などの機会を創出するとともに、学校、家庭、地域、行政が連携した地域社会をめざします。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

○家庭教育の充実

- 親としてのあり方や子どもとの関わり方について参加者同士で話し合いながら学ぶ「親学習講座」を実施します。

○就学前教育の充実

- 市内 5 幼稚園にて、2、3 歳児の親子を対象に、子どもの心身の発達に伴う基本的な学習を行い、親同士のコミュニケーションを図り、地域教育力の向上を目指す為、「親と子のための教室」を開催します。

○青少年健全育成活動の推進

- 社会教育団体、青少年育成団体が行う事業や活動を支援します。
- 放課後児童会、放課後子ども教室を実施します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

学校、家庭、地域と連携し、子どもたちの健全育成を促進します。

- 「親学習講座」を開催します。受講者数：200 人
- 「親と子のための教室」を開催します。受講者数：160 人
- 「放課後児童会」を運営します。加入者数：520 人
- 「放課後子ども教室」を開催します。参加者数：5,500 人

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

子どもたちが地域とのつながりの中で健全に育つまちの実現をめざします。

- ◆ 本市の「青少年の健全育成」に対する平成 26 年度市民意識調査
：満足度 ≥ 重要度

文化財を守り、次世代へと継承する仕組みづくり

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

地域で長い年月をかけ育んできた貴重な歴史文化資源を再認識し、市民が地域の誇りとして今後も守り伝えていく意識を持てるよう、適切に調査、保全するとともに、市民だけでなく多くの人たちが関心を持てるような環境づくりをめざします。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

○文化財の保存と活用

- 史跡鳥坂寺の保存と活用について、専門の研究者による「鳥坂寺跡整備検討委員会」を中心に、引き続き検討を進めます。
- 郷土の歴史を広く内外に周知するため、歴史資料館の企画展を開催するほか、講座、講演会、体験学習、出前講座等を実施します。

○文化財に関する知識普及と啓発の推進

- 貴重な文化遺産に親しむことで文化財への理解を深め、郷土への愛着を一層育んでもらうため、史跡の公開を実施するなど啓発に努めます。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

文化財の保存と活用を促進します。

- 鳥坂寺跡整備基本計画（案）の最終提言を目指し、検討委員会から提言をいただきます。
- 歴史資料館の企画展を年 4 回開催します。参加者数：17,000 人
- 史跡高井田横穴の特別公開を年 2 回実施します。参加者数：300 人

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

市民が地域を誇りとする街づくりをめざします。

- ◆ 鳥坂寺跡の史跡公園化が進捗します。
- ◆ 本市の文化財の保護に対する平成 26 年度市民意識調査
：満足度 ≥ 重要度

学校教育部 部長マニフェスト

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

私の思い

学校教育部長 浦上 隆

平成 25 年度末に、教育委員会は市長部局と協働して「柏原市教育振興基本計画」を策定しました。今年度は、計画を実行する初年度に当たります。4 つの基本方針である「幼小中一貫教育を推進します」、「知・徳・体の調和のとれた子どもを育みます」、「社会全体で健やかな子どもを育みます」、「安全・安心で、質の高い教育環境をつくります」の推進に向けて、PDCA サイクルで具体的な取組を進めます。

特に、新たな施策として学校、保護者・地域、教育委員会、民間教育産業の 4 者が連携・協働して「グローバル化に対応した教育」の推進に努めます。



(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

重点課題

- ① 学力の基礎や教養の充実
- ② ICT 機器の活用
- ③ 英語教育の推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

部の施策概要

学校教育部は、3 課で「教育環境ナンバーワン」をめざします。教育総務課では、学校の施設・設備の充実に向けて、耐震工事及び大規模改修などに取り組みます。学務課では、就学援助、学校給食、学校保健、学事や教職員人事に関する事業に取り組みます。指導課では、学校園の活性化、教員の資質向上、生徒指導や学校教育の支援事業を展開して、子どもたちの生きる力の育成に取り組みます。

重点課題 ①

学力の基礎や教養の充実

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

- ①読む・書く・話す力と漢字力の育成
- ②N I E 活動を取り入れ、幅広い知識と教養を習得
- ③算数・数学の学力向上
- ④「柏原学」の推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- ①学校の言語活動を充実させるための計画的な取組に関して支援する。
- ②子どもも大人も学生も「漢字学習に取り組むまち」という意識の高揚を図る。
- ③学校がN I E 活動に取り組みやすいように支援する。
- ④教育産業を活用した生徒の学力向上と教員の授業力向上を図る。
- ⑤「柏原学」の推進に行政や民間ボランティアによる支援を図る。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- ①言語活動の成果として発表の場やコンテストなどの機会を増やします。
- ②子ども、学生、おとなが楽しい漢字学習に取り組む機会が多くし、柏原版の「漢字博士」や漢字検定によって取り組む目標を明確にします。
- ③新聞社等の支援を入れて学校のN I E 活動の時間を増やします。
- ④学校は学習塾や予備校の講師や学生を活用した補習を工夫します。
- ⑤学校で柏原の歴史・文化・伝統・産業等を学ぶ「柏原学」の時間を増やします。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

- ① 子どもの言語活動が活発になり、表現力や意欲が高まります。
- ② 柏原市民が漢字を学ぶ楽しさを共有して、「漢字のまち」の意識が高揚します。
- ③ 新聞から得られる幅広い知識が得られ、教養が身につきます。
- ④ 算数・数学を中心に、児童生徒の学力が向上し、学テの得点が上がります。
- ⑤ 郷土愛が育まれ、将来にわたって地域活性の中核になる人間が成長します。

ICT機器の活用

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

- ①テレビ会議システムの活用
- ②ICT機器を活用した「わかる授業」作りの研究推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- ①テレビ会議システムを活用して小中一貫教育の連携強化を図る。
- ②テレビ会議システムを活用して将来的には、英語教育に取り組む。
- ③テレビ会議システムを活用して教員研修を行う。
- ④ICT機器を活用した「わかる授業」作りの教員研修の推進を図る。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- ①児童生徒や教員の小中一貫教育の連携会議を増やし、連携を高めます。
- ②テレビ会議システムと英語教育との連携活用方法を研究します。
- ③システムを活用した教員研修、学校間の研究授業の機会を増やします。
- ④ICT機器を活用した「わかる授業」作りの研究の質と量を高めます。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

- ①幼小中一貫教育の連携がさらに深まり、活動も豊かになり、中学校区での子どもの育成が確かなものになります。
- ②ネイティブ講師の発音によるリスニング力が向上したり、海外の学校とも交流ができると国際理解教育の実践が高まります。
- ③教員の指導力・授業力が向上します。
- ④「わかる授業」の増加で子どもの学力が向上し、学習意欲が高まります。

英語教育の推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

- ①英語の体験活動の充実
- ②「話せる英語」力の向上
- ③英語の「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の4領域のバランスの良い学習の推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- ①A L T 及び英語教育推進教員を活用した英語体験活動を充実して子どもの意欲・関心を高める。
- ②教育産業を活用した英語教材を導入し、「話せる英語」力の向上を図る。
- ③身に付けた英語力を発表する場を提供する。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- ①英語が楽しいと感じる子どもを増やし、英語を躊躇せずに話せる子どもを増やします。
- ②英語の絵本や英語での校区紹介マップなどの作成が可能となる力を育てます。
- ③大学の留学生との交流、英語劇や英語弁論大会などの機会を増やします。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

- ①今後のグローバル化に適應できる人材の育成ができます。
- ②使うための英語、表現重視の英語という、英語教育の意識が変化します。
- ③中学校での英語教育がより豊かなものになります。

行政委員会事務局長 部長マニフェスト

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

私の思い

行政委員会事務局長 福井 浩

行政委員会事務局は、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会の5つの事務局を所管しており、その委員会等の役割は全て異なります。行政委員会事務局といたしましては、各委員会等に関する調査研究や知識の拡充に努め、各委員会等の事務の適正かつ効率的な執行を補助してまいります。



(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

重点課題

- ① 遊休農地の発生防止と解消
- ② 農地基本台帳の電子化

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

部の施策概要

選挙管理委員会は、選挙事務の適正かつ円滑な執行に関する調査研究を行うとともに、投票しやすい環境づくりや選挙啓発活動に取り組んでまいります。

監査委員は、例月出納検査、決算審査等を通じ、公正で合理的かつ能率的な行政運営の確保に努めます。

公平委員会は、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため、職員の不利益処分に対する不服申立てや勤務条件についての措置の要求等に対し、迅速かつ公正中立な立場の審査を実施します。

農業委員会は、農地パトロール等により遊休農地の発生防止と解消に努めるとともに、関係機関との連携により地域農業の振興を図ります。

固定資産評価審査委員会は、審査申出等に対し、迅速かつ適正な審査を実施します。

遊休農地の発生防止と解消

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

遊休農地の発生防止と解消により、農地の保全を図るとともに地域農業の振興に努めます。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- 1 農業委員会による農地パトロールにより、遊休農地の把握に努めます。
- 2 遊休農地の土地所有者等への今後の活用に関する意向確認及び指導を行います。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

遊休農地の解消に努めます。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

農地の保全及び効率的な利用を促進します。

農地基本台帳の電子化

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

農地法の改正による「農地台帳及び地図」の整備・公表に対応するとともに、農地管理と有効利用に向けた農業委員会機能の強化を図ります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- 1 農地地図の電子化を行います。
- 2 農地基本台帳の電子化及び電子化した地図情報とのシステム化を図ります。
- 3 農地基本台帳と住民基本台帳及び固定資産課税台帳との照合を図ります。
- 4 農地の利用状況を調査し、結果を農地基本台帳に反映させます。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- 1 農地基本台帳の整備・補正により、台帳の精度を高めます。
- 2 農地基本台帳及び地図をインターネット等で公表できるシステムを構築します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

農地・農業政策推進の基礎となる農地情報のデータベース化により、農業委員会の事務処理の効率化を図るとともに、広域的な農地情報の発信により農業の担い手や農地の利用集積を支援します。